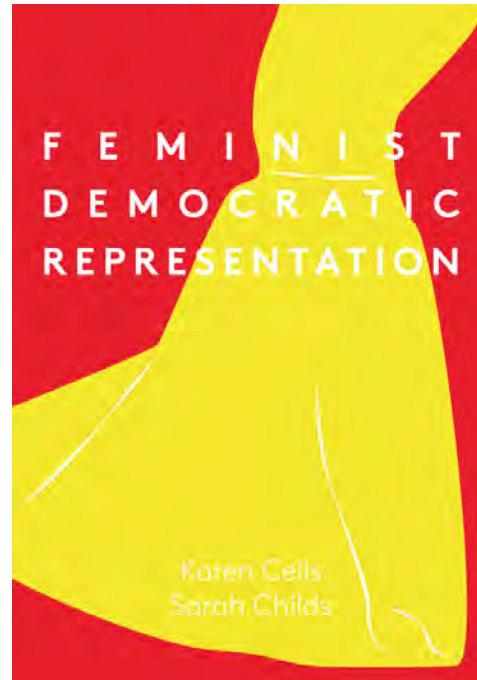




ジェンダーに配慮した議会

サラ・チャイルズ
英国エジンバラ大学



ジェンダーに配慮した議会（GSP）とは？

ジェンダーに配慮した議会（GSP）は社会的、経済的、政治的な目標としてジェンダー平等を重視し、優先させ、これらの目標に向けて議会の組織文化、プロセス、実践、アウトプットを方向転換し、変革させるものである（Childs and Palmieri, 2023）。

Childs, S. and Palmieri, S. (2023) 'Gender Sensitive Parliaments: Feminizing Formal Political Institutions', in M. Sawer and J. Kantola (ed). *Handbook of Feminist Governance* (Edward Elgar)

IPU（列国議会同盟） ジェンダーに配慮した議会の7つの行動分野

参加の平等性

ジェンダー平等のための法律・政策

ジェンダー平等の主流化

ジェンダーに配慮したインフラと文化

ジェンダー平等に関する男女の責任分担

政党における／によるジェンダー平等

議会スタッフにおけるジェンダーへの配慮

IPUのGSPチェックリスト

インフラ（アメニティ）

規則／慣例（会議規則）

本会議での言語／議論

インフォーマルな場での言語／議論

議会の開催時間

服装規定

産休・育休

託児施設

新人議員への研修

議会文化

資源へのアクセス

IPUキガリ宣言（2022年10月）： 次の10年間にとるべき10の行動

議会がジェンダーに配慮しているか、2回評価し、進捗を確認する。

評価結果と勧告をフォローアップするために、改革を主導する力、資源、権限を持つジェンダーバランスの取れた運営委員会を設立する。

女性間の個人差を認識し、若い女性、先住民の女性、障害のある女性など、十分に代表されていない集団の包摂を優先する。

ジェンダー平等の委員会、および女性議員総会設立し、資金提供し、権限を与える。

議会のすべての指導的地位にジェンダーバランスを確立し、議会のすべての活動において女性と男性の平等な参加を確保し、単一性別の委員会やグループを禁止する公式規則を採択すること。

男性議員や議会エコシステムで活動する男性が、ジェンダー平等に向けた協力者として行動するよう働きかけること。

ジェンダーへの配慮、ジェンダー平等、ジェンダー主流化・予算編成が議会の全ての活動の指針となるよう働きかけること。

立法、予算、監視活動だけでなく、例えば以下のような取り組みについてもジェンダー監査を実施する。
例：議会における科学技術の導入、グリーン化。

男女の国会議員や職員のケアニーズに十分対応することで、ケア実践を行う議会にすること。

国会における女性に対する暴力、セクシャルハラスメント、いじめの根絶（ゼロトレランス）を目的とする厳格な政策、強力な制裁を伴う独立した効率的な苦情処理手続きを策定すること。

「良い議会」の基本原則

より多様な議員が国会に存在するべき

議員が平等かつ効果的に議院の活動に参加できるようにする

議会は実体的、象徴的な役割を果たす：「好事例」機関である

議会は有機体であり、議員はその一部に過ぎない

「良い議会」を実現する責任は、機関としての下院にある

制度化の重要性

制度化を成功させるには、当該議会とその状況に応じて何が必要な改革なのかを決定するだけでなく、改革を実施し、**GSP**基準を維持するためのアクターと手段を特定することが必要である。

議会を再ジェンダー化する責任は、もはや女性議員や意欲ある女性・男性議員だけに追加的に委ねるのではなく、政治的・行政的機関である議会が担うべきである。



「良い議会」調査に至るまでの道：自分自身を招き入れる

2010年 議会の代表性に関する特別委員会のジェンダー・アドバイザー

2014年 女性国会議員議連アドバイザー

女性・平等特別委員会設立（2015）のための「裏方」作業

ESRC（英国学術振興会） ソーシャルインパクト 研究助成金の獲得

チャイルズ教授の下院での出向調査

目的

多様性への無配慮を見つける

それぞれの無神経さに対応した改革案を考案する

各改革案に適切なアクターと制度を特定する

これらの行為がなされるための手段を特定する

方法

議員グループ：超党派、男女を問わず、理解のある議員を入れる

職員グループ：議会事務局職員、議長が主宰（約月1回）

要となる協力者：議会事務局幹部

協力者：フェミニスト・インサイダー

ジェンダーと多様性に配慮した議会の4つの次元

次元 1 議会への参加の平等性

どのくらい多様性のある国会議員が擁立され、当選しているか、また、国会議員になった後に、代表、利益表出、立法審査、行政説明責任といった主要な国会活動に効果的に参加できるようにするにはどうしたらよいか。

次元 2 議会インフラ

議会が議員の仕事をどのように支援し、それが特定のタイプの議員を明示的または暗黙的に優遇しているかどうか...議会の建物や家具から、議員の一連の議会活動を支える公式ルールや業務慣行まで。

次元 3 議会文化

公式の明文規則は、制度が現場でどのように機能しているかについて、決してすべてを語るものではないことを認識する。「通常のやり方」と考えられる慣行などについても対象とする。確かに、非公式な組織規範、慣行、文化を突き止めるのはしばしば困難である。議会文化は固定されたものではなく、進化する現象であり、変化し続けるものである。

次元 4 ジェンダー平等政策／ 女性の実体的な代表

立法、政策、審査、利益代表など、議会活動をジェンダーの視点から分析する。つまり、議会において女性の視点が考慮され、女性のニーズや関心に対応しているか、を問うものである。女性の経験は考慮されているか？ジェンダーによって異なる影響がある場合、女性の不利益になっていないか？男女間の平等を目指しているか？これらを問うことで、ジェンダーに配慮しているかという観点から、政府の責任を追及する議会の仕事のありようを分析することになる。

庶民院のジェンダーへの配慮の欠如



男性化したブレグジット・ポリティクス

10時間に及ぶブレグジットの質問と討論を終えた蔵相が、午前1時17分に立ち上がって演説するという、昔ながらの庶民院（下院）のやり方。

#endurance #BrexitDeal

3 段階評価（赤茶緑）：2015年

次元	措置	赤	茶	緑
参加の平等性	国会議員の多様性 (性別、人種、階級)	赤		
	院内の指導的立場に就く女性	赤		
	女性の参加 (委員会)		茶	
インフラ	議会規則		茶	
	議事日程 & 会期	赤		
	平等・多様性を監視する機関・グループ (法・政策)			緑
	平等・多様性を監視する機関・グループ (議会制度・慣行)	赤		
	議事堂の設計・空間		茶	
	子育て・子どもに優しい措置		茶	
	産休・育休	赤		
文化	庶民院の方針・実行計画	赤		
	議会文化 (党首討論 & 儀式・儀典)	赤		

参加に関する幾つかの提言

9. ジェンダー・クオータを2020年の総選挙の前に法制化し、2025年の総選挙から施行する。

10. コミッション（庶民院委員会）の男女比を均衡させる措置を支持する。

14. 2015年の会期終了までに、特別委員会の公聴人の性差が40%に達しない場合、3人以上の公聴人のパネルを性差のないものにしなければならないという規則変更を求めるべきである。

15. 2024年までににおいても特別委員会の委員長の女性割合が40%未満だった場合、2025年の総選挙前に委員長選挙にクオータを導入する。

18. 多様な人々が国会議員になっており、また国会議員になれることを示す包括的なウェブサイト資料の制作を支援する。

22. 2010年平等法第106条（政党に国会議員候補者に関するデータの提供を義務付ける）を直ちに開始する。

30. 男性のみ・女性のみで構成する特別委員会を禁止し、委員会所属の決定に際して、政党がより広い代表性に留意するよう奨励する。

インフラに関する幾つかの提言

32 & 33. 記名投票方法の見直し。「通常の営業時間」の議会開催を試す。

36. 移設された委員会室で新しいレイアウトを試し、ウェストミンスター宮殿での新しい委員会室の設計を検討する。

37. 修復された宮殿に柔軟に使える部屋を設ける。

38. 修復された宮殿に、国会議員のための包括的な社交スペースを設ける。

39. 国会議事堂敷地内に十分なトイレの数を確保する。

40. ウェストミンスター宮殿に展示されている美術品には、死後10年以上経過した人物しか描かれていないという「死後10年」ルールを撤廃する。

41. 修復されたウェストミンスター宮殿で多様な芸術作品を展示する。

文化に関する幾つかの提言

1. 議場あるいは広く議会において容認できない、議会人にふさわしくない言動について、超党派の支持を確保する。

2. 議長室は、演説、一般質問、質疑、討論、議員立法、その他の議会活動について、国会議員の性別やその他の主要な社会的特性に関して、体系的かつ包括的に監視し、報告する必要がある。

5. IPU のジェンダーに配慮した議会自己点検を実施する。

16. 服装規程を「ビジネスカジュアル」または「民族衣装」に改定する。

19. 議院の身分証の改訂
(両面に記載)。

29. 議会規則や構造、制度、名称、文化が、多様性に配慮し、包摂的であるようにする。

プロジェクト・チーム（議連）の結成

議長による主宰

党派を超えて、男性・女性、共感する議員

議会事務局の支援

2016年～2018年の議院在任中は、4～6週間に1回のペースで開催

行動計画 の策定

*チャイルド教授は有識者アドバイザーとして参加

3 段階評価（赤茶緑）

次元	措置	2015	2018
参加の平等性	国会議員の多様性 (性別、人種、階級)		
	院内の指導的立場に就く女性		
	女性の参加 (委員会)		
インフラ	議会規則		
	議事日程 & 会期		
	平等・多様性を監視する機関・グループ (法・政策)		
	平等・多様性を監視する機関・グループ (議会制度・慣行)		
	議事堂の設計・空間		
	子育て・子どもに優しい措置		
	産休・育休		
文化	庶民院の方針・実行計画		
	議会文化 (党首討論 & 儀式・儀典)		

18の実施済み提言

アクター	次元	数	提言
議長	文化	4	1, 3, 5 (行動；ロビーにいる子供；IPU 自己点検；（乳児への授乳。これは番号のついた勧告ではなかった）
プロジェクト・チーム	参加; インフラ; 文化	5	6, 12, 13, 14, 16 (国会議員の仕事の可視化、産休育休、託児所、公聴人、服装規定)
コミッション（庶民院委員会）	参加・文化	4	17, 18, 19, 20 (プロジェクトチーム、ウェブサイト、インターン、通行証・身分証)
院内総務	インフラ	1	25 （女性平等委員会の創設）
委員長連携会議	インフラ; 文化	1	29 （委員会構成員に関する多様性統計収集法）
議院運営委員会	インフラ; 文化	1	20 （「多様性に配慮した議会」への名称変更）
芸術等委員会	インフラ; 文化	2	40、42 （死後10年ルールの廃止、多様な芸術作品）

議会改革のジェンダー・テーゼ

- (i) ジェンダー化したパーリアメンタリズム
- (ii) (部分的に) ジェンダー化された執政府
- (iii) ジェンダー化された行政・政治的合体

ジェンダー化したパーリアメンタリアニズム

ジェンダー化したパーリアメンタリアニズム（議会主義）とは、超党派の女性国会議員が協働して政府に対峙することである。

政党の枠を超えた女性議員が、利益を共有し、その実現のために共に行動するようになる現象のこと。

ジェンダー化された執政府（政務三役）

政務三役の女性と女性陣笠議員の一体感
の醸成、女性としての集合行為

ジェンダー化された女性議員と女性職員・官僚の関係

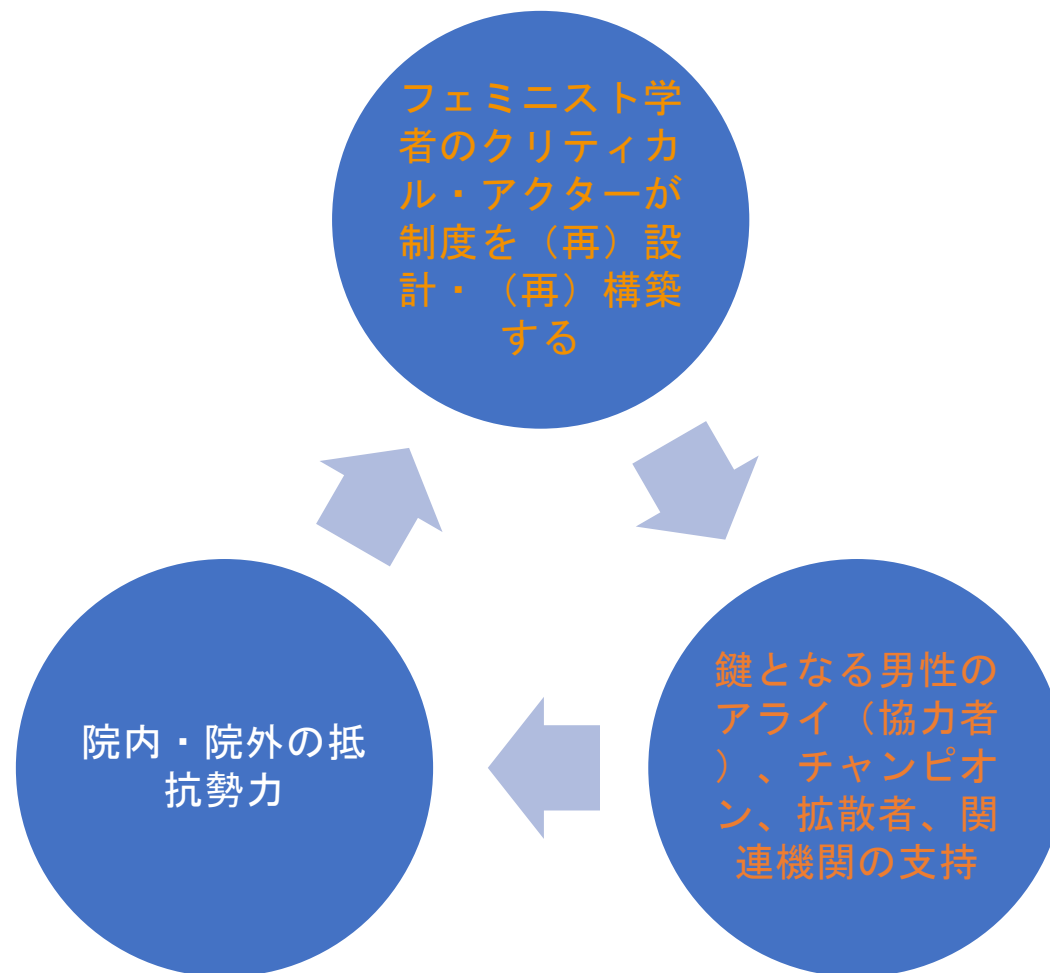
ジェンダー視点があったりフェミニストな職員や官僚集団の出現と制度化（→職場における平等ネットワークの“ParliGENDER”）

女性職員・官僚は、制度的・個人的な差別を直接経験・観察してきたため、女性議員と国会のフェミニスト的批判を共有している

議員と職員・官僚の協働は、議会、特に委員会での日常的な交流から生まれる公式・非公式な関係に基づいている

職員や官僚は、政党的に中立・公平で、政治家のニーズや選好に合わせて仕事をするが、ジェンダーの不平等や多様性の欠如に無頓着であることは別のことである

ジェンダーに配慮した議会に向けての権力闘争



産休期間の代理投票

2018年2月1日、庶民院は以下の決議を可決した。

「本院は、出産または養子を迎えた名誉ある議員が、一定期間、本院で代理投票する権利を有するが、それを要求されるわけではないことが、議会制民主主義の機能にとって有益であると信じる」



産休の代理投票が認められるまで

- **超党派活動:**「下院の母」（最も古参の女性議員）、院内総務、プロジェクトチーム、議運、議長
- **議会活動:**動議、陣笠議員の討論会、政府討論会、緊急質問
- **議会外の圧力:**フォーセット協会、（メディアの中の）女性たち
- **契機:**ジョー・スウィンソンの妊娠（7月）、チューリップ・シディックの妊娠（1月）、妨害していたチーフ・ウィップの暴露（1月）
- **討論:**ペアリング制度への批判。有権者を代表することと良い親であることの間の誤った対立関係。修正と「そっちはどうなんだ主義」。
- **2019年1月28日 23時14分 討論終了:**分け隔てなく、拍手。
- **臨時措置:**2020年議運質疑
- **延長:**コロナによる期間/対象者の拡大（妊婦以外にも拡大）
- **恒久措置:**議会規則修正（妊婦のみ）、2020年9月

ジェンダーに基づくいじめとハラスメント

- **独立苦情処理手続き（ICGS）の制度と実践**
 - ICGS の主たる内容: (i) 行動規範; (ii) 独立した相談窓口と独立したセクハラ相談員; (iii) いじめとハラスメントに関する指針と手続き; (iv) セクハラに関する指針と手続き; (v) 独立した調査委員会;
 - 制裁処分に関する独立した専門家委員会（国会議員の関与を排除する）
 - 皆を尊重する意識啓発研修、 新人議院・職員・秘書向け 行動規範研修
- **現在の争点**
 - 深刻なセクハラ・性暴力をおこなった国会議員の除名
 - 「第三者報告」
 - 調査の実施期間
- **ジェンダーに配慮した政治エコシステム**
 - ICGS と「ジェンダーに配慮した議会」の関係
 - ジェンダーに基づくいじめとハラスメントの縮減
 - ハラスメントやいじめのない文化の醸成
- **キガリ宣言の10の行動の1つ:**
 - ゼロトレランス、強力な制裁を伴う独立して効率的な苦情処理手続き

Gender Sensitizing Parliaments

Thank you
sarah.childs@ed.ac.uk

